

# 平成26年度 第1回芦屋市霊園使用者選考委員会

資 料

日 時：平成26年8月4日（月）  
午後1時30分から

場 所：芦屋市役所 北館2階 会議室3

芦屋市市民生活部環境課

## 目 次

(1) 申込資格について(案)	……1
(2) 当選者の決定について(案)	……1
(3) 申込み時の注意事項について(案)	……2
(4) 追加募集について(案)	……2
(5) 募集日程	……3
(6) 募集墓地区画一覧表	……4～5
(7) 募集墓地区画位置図	……6～7

### 【参考資料】

平成26年度芦屋市霊園墓地使用者募集案内

(1) 申込資格について（案）

申込みをされる方は、次の(1)～(4)すべての項目に当てはまる必要があります。

- (1) 平成25年9月1日以前から引き続いて、芦屋市内に住所（住民登録をしていること。）を有する方。
- (2) 既に、芦屋市霊園墓地の使用許可を受けていないこと。
- (3) 使用許可後1年以内に施設の使用設備（墓石等）を設置できる方
- (4) 使用料を平成26年12月26日（金）までに一括納入できる方

(2) 当選者の決定について（案）

(1) 決定方法

- 1) 応募者が1名の墓地について  
その応募者に決定とする。
- 2) 応募者が2名以上の墓地について  
抽選とする。  
ただし、現に遺骨を持っている方又は遺骨を改葬する方を優先とし、それでも重複した場合は、その方のみで抽選とする。

(2) 抽選要領

- 1) 日 時：平成26年11月13日（木）午後1時30分から
- 2) 場 所：芦屋市役所 消防庁舎 3階多目的ホール（予定）
- 3) 抽 選 機：回転式抽選機
- 4) 抽選機の回転：市職員により抽選機を回転させる。
- 5) 立 会 人：抽選日当日に、来場の申込者から2名の方を選出する。
- 6) 抽 選 方 法：
  - ア 抽選番号通知でお知らせした番号を応募者の抽選番号とする。
  - イ 応募者が1名の墓地については、無抽選とし抽選開始前に口頭により決定（当選番号）の発表を行なう。
  - ウ 抽選方法
    - (ア) 墓地番号順に抽選を行なう。
    - (イ) 墓地番号ごとに、抽選玉（それぞれの区画の申込者の番号を付したものを）を抽選機の中に入れる。（立会人に確認していただく。）

- (ウ) 抽選機を回転させ、最初に出た玉の番号が当選番号となる。  
(立会人に確認していただく。)
- (イ) 当選者決定後に、補欠の数だけ抽選機を回転させ、出た順番に補欠順位を決定する。(立会人に確認していただく。)
- (オ) 以下、応募区画数だけ上記抽選を繰り返す。

(3) 補欠当選者

2名を補欠当選者とする。

公開抽選時に申込区画ごとに、補欠当選者とその順位を決める。

当選者に辞退があれば繰り上げ当選となるが、当選者が所定の手続を完了した後は、失効となる。

(3) 申込み時の注意事項について(案)

- (1) 申込みは、1世帯1墓地(区画)とします。
- (2) 1世帯2通以上の申込み又は同一被埋葬者(遺骨)について重複申込みはできません。
- (3) 申込まれる墓地の区画、申込者と被埋葬者(遺骨)との続柄(実父、長男等)等の記載漏れ、押印もれ、切手の貼り忘れ等、不備や誤記のないようご注意ください。
- (4) 墓碑の建立は、原則として1墓地に1基とし、申込者名で建立(刻印)していただきます。
- (5) 申込み受付後、申込んだ区画の変更はできません。
- (6) 申込者の変更は、申込者の死亡のとき以外は認められません。
- (7) 提出していただいた書類等については、返却いたしません。

(4) 追加募集について(案)

補欠当選者及び落選者のみを対象に、空墓地がある場合は市民生活部環境課にて先着順(申込み日に複数の申込者があった場合は抽選。ただし、遺骨をお持ちの方の優先はありません。)で追加募集を行います。対象者には抽選結果の通知の際に、空墓地等のご案内をします。

(5) 募集日程

申込みから使用許可までの手続きの流れ

募集要項の配布	<u>平成26年9月1日(月)～</u>
申込受付	<u>平成26年9月11日(木)～10月10日(金)</u> (10月10日当日消印有効) 芦屋市役所市民生活部環境課まで郵送してください。 受付後、申込者宛に抽選番号通知書(はがき)をお送りします。(10月24日(金)発送)
公開抽選	<u>平成26年11月13日(木) 午後1時30分～</u> 場所：芦屋市役所 消防庁舎 3階多目的ホール(参加自由)(予定)
抽選結果の通知	<u>平成26年11月20日(木)までに</u> 申込者宛に抽選結果通知書(はがき)でお知らせします。(当選・補欠・落選にいずれか)
使用許可申請	<u>平成26年11月27日(木)・28日(金)</u> 場所：芦屋市役所 北館2階 会議室3
使用料・維持費の納付	<u>納付期限：平成26年12月26日(金)</u> 芦屋市の指定する金融機関窓口で、一括で収めてください。 使用料は永代、維持費は平成26年度分の月割り相当額
使用許可	<u>平成27年2月1日(日)</u> 使用許可書を郵送します。
墓石等建立	<u>建立期限：平成28年1月31日(日)</u> 使用許可書交付後、墓地を使用することができます。 使用許可後1年以内に施設の使用設備(墓石等)を建立してください。

---

追加募集	<u>平成27年1月13日(火)～1月23日(金)(予定)</u> 上記募集の補欠当選者及び落選者を対象に、空墓地がある場合は追加募集のご案内をいたします。
------	---

## (6) 募集墓地区画一覧

NO	地区番号	面積(m <sup>2</sup> )	使用料(永代)	年間維持費	備考
1	12-6-028	9.00	10,125,000	10,800	返還・芝生
2	14-5-011	4.50	3,375,000	5,400	返還
3	15-5-115	1.44	1,080,000	1,728	返還
4	17-5-130	2.25	1,687,500	2,700	返還
5	18-5-059	4.00	3,000,000	4,800	返還
6	18-5-061	4.00	3,000,000	4,800	返還
7	19-5-062	4.00	3,000,000	4,800	返還
8	20-5-159	3.00	2,250,000	3,600	返還
9	21-1-031	30.00	45,000,000	36,000	返還
10	24-3-089	12.00	18,000,000	14,400	返還
11	24-3-1089	12.00	18,000,000	14,400	返還
12	24-3-153	11.84	13,320,000	14,208	返還
13	25-3-008	15.00	22,500,000	18,000	返還
14	25-3-027	12.00	18,000,000	14,400	返還
15	25-3-059	12.00	18,000,000	14,400	返還
16	25-4-075	6.00	6,750,000	7,200	返還
17	25-4-144	6.00	6,750,000	7,200	返還
18	25-4-176	6.00	6,750,000	7,200	返還
19	26-4-118	6.00	6,750,000	7,200	返還
20	26-5-070	3.90	2,925,000	4,680	返還
21	26-5-120	5.00	3,750,000	6,000	返還
22	28-5-033	4.00	3,000,000	4,800	返還
23	32-4-133	9.36	10,530,000	11,232	返還
24	33-4-018	6.00	6,750,000	7,200	返還
25	33-4-032	6.00	6,750,000	7,200	返還
26	33-4-086	6.00	6,750,000	7,200	返還
27	34-4-047	6.00	6,750,000	7,200	返還
28	41-2-041	20.00	30,000,000	24,000	返還
29	41-2-050	21.00	31,500,000	25,200	返還
30	42-4-022	6.00	6,750,000	7,200	返還
31	43-3-041	12.00	18,000,000	14,400	返還
32	43-5-107	4.00	3,000,000	4,800	返還
33	53-4-030	6.00	6,750,000	7,200	返還
34	53-4-034	6.00	6,750,000	7,200	返還
35	53-4-064	7.00	7,875,000	8,400	返還
36	54-5-044	4.00	3,000,000	4,800	返還

NO	地区番号	面積(m <sup>2</sup> )	使用料(永代)	年間維持費	備考
37	54-5-100	5.00	3,750,000	6,000	返還
38	61-3-044	14.00	21,000,000	16,800	返還
39	61-3-087	12.00	18,000,000	14,400	返還
40	62-2-033	22.00	33,000,000	26,400	返還
41	62-2-051	20.00	30,000,000	24,000	返還
42	63-3-011	13.00	19,500,000	15,600	返還
43	63-4-044	6.00	6,750,000	7,200	返還
44	63-4-071	6.00	6,750,000	7,200	返還
45	63-4-100	6.00	6,750,000	7,200	返還
46	63-4-103	6.00	6,750,000	7,200	返還
47	64-4-176	6.00	6,750,000	7,200	返還
48	64-4-224	6.00	6,750,000	7,200	返還
49	66-5-065	3.00	2,250,000	3,600	返還
50	71-5-001	4.00	3,000,000	4,800	返還

(7) 募集墓地区画位置図





